

# 鹿児島県立図書館学校支援（貸出）要領

## 1 趣 旨

学習活動における図書の活用と読書活動の普及を推進することを目的に、当館の幅広い分野の図書を貸し出すことを通して、学校における教育活動を支援する。

## 2 支援の定義

支援とは、当館が所蔵する図書を一括して貸し出すことをいう。

## 3 支援対象

県内の高等学校・特別支援学校、及び県立中学校を対象とする。

## 4 利用手続

利用を希望する学校は、「学校支援（貸出）利用申込書」（第27-1号様式）により、利用者カードの発行を申請するものとする。

なお、貸出冊数は、50冊以内とする。

## 5 貸出期間

6週間（配送期間を含む）

## 6 図書の選択

原則として来館し、選書することとする。

なお、来館することが困難な場合は、借用したい図書の一覧を「貸出希望図書一覧表」（第27-2号様式）により作成して、電子メールまたはFAXにより送信することとする。

また、必要に応じ学校の要望を聞くなど、図書の選書に関する支援を行うこととする。

## 7 借用図書の紛失届

借用図書の紛失・汚損が生じた場合には、「紛失・汚損届」（第27-3号様式）により報告することとする。

## 8 その他

(1) 配送依頼の場合の送料は、学校側の負担とする。

(2) 貸出期限の延長はできない。

(3) 児童文化室の特別貸出は利用できない。

## 附則

この要領は、平成26年10月30日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

## 学校支援（貸出）利用申込書

年 月 日

鹿児島県立図書館副館長 殿

学 校 名

校長氏名

印

下記事項を了承し，県立図書館における学校貸出しの利用を申し込みます。

記

- 1 学校における学習活動の支援と読書活動の普及を推進するために使用する。
- 2 貸出期間を遵守する。
- 3 借用図書紛失・汚損が生じた場合には，報告する。

## 貸出希望図書一覧表

年 月 日

鹿児島県立図書館副館長 殿

所 属

担 当 者 \_\_\_\_\_

学校における教育活動に活用するため、下記のとおり図書の借用を申し込みます。

記

No. 1

番号	書 名 (資料番号)	責 任 表 示 (著者名)	出 版 社	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

番号	書名 (資料番号)	責任表示 (著者名)	出版社	備考
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				

## 紛失・汚損届

年 月 日

鹿児島県立図書館副館長 殿

貴館の下記図書を紛失・汚損しましたので届け出ます。  
なお、弁償については、貴館の指示に従います。

学 校 名

校長氏名

印

記

資料番号	請求番号	書 名	出版社	評価額	弁償期日	受領印

※ 非常災害等の場合は、証明書を提出してください。

※ 写しを手元に保管してください。

年 月 日

## 弁償等についての指示

- 1 免除      2 現物弁償      3 複写弁償      4 その他 (                      )